

在宅障害者交通費補助金のお知らせ(1~3月分)

障害者の就労支援のため、事業所への通所にかかる交通費(年4回のうち、1~3月分)を補助します。

対象 = 下記①~③の全てにあてはまる人

- ①市内に住所を有している人
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかを所有している人
- ③障害者総合支援法に基づく事業所で生産活動を行い工賃を支給されている人

※生活保護受給者で、生活保護法により移送費を受けることができる人は対象になりません。

補助内容 = 事業所の通所時に公共交通機関(電車・バスに限る)を利用した場合の交通費の2分の1とし、上限額は1ヵ月あたり1万円

申請書配布期間 = 3月17日(金)~4月6日(木)

申請書受付期間 = 3月31日(金)~4月6日(木)

申請・問合せ = 社会福祉協議会 福祉課(☎53-6531・FAX 55-0986)(土・日曜と祝日を除く、9時~17時)

電話相談員養成講座受講生募集

開講期間 = ◆養成講座:前期4月29日(土)~8月5日(土)・後期8月26日(土)~11月25日(土) 毎週土曜 14時~16時30分

◆**インターン研修**:12月~令和6年9月

場所 = 社会福祉法人 奈良いのちの電話協会 3階(奈良市西大寺本町)

受講資格・定員 = 21歳以上70歳未満で相談ボランティアとして奉仕できる人、50人

※養成講座後期は前期を修了し認定された人、インターン研修は養成講座後期を修了し認定された人。

受講料 = 養成講座前・後期 各25,000円

インターン研修 10,000円(毎月概ね2回の相談実習(深夜帯1回を含む)および研修会など)

申込・詳細 = 4月20日(木)までに当協会ホームページ(<http://www.nara-inochi.jp/>)から所定の申込用紙をダウンロードの上、受講料を添えて奈良いのちの電話協会 事務局へ直接または郵送で提出



※郵送の場合、申込書と受講料の郵便振替領収書のコピーを同封してください。

※一旦納入された受講料は、原則として返金できません。

問合せ = 社会福祉法人 奈良いのちの電話協会 事務局(☎0742-35-0500) (人権施策推進課)

就学にともなう乳幼児医療費受給資格証の切り替えについて

4月より小学生になる子どもの乳幼児医療費受給資格証の有効期限は、3月31日までとなっています。4月以降の医療費受給資格証は、子ども医療費受給資格証へ切り替えとなります。

対象の人には2月上旬に手続きの案内をお送りしています。まだ申請書を提出されていない人は、至急お手続きください。

※提出が遅れると、新しい受給資格証の交付が遅れ、別途手続きが必要となる場合がありますのでご注意ください。

問合せ = 子育て支援課 給付係(内線529)

大和都市計画地区計画案の縦覧について

縦覧の期間 = 3月31日(金)~4月13日(木)(土・日曜を除く8時30分~17時15分)

縦覧の場所・問合せ = まちづくり戦略課(市役所3階5番窓口)

決定する地域 = 小泉町の一部

※市民及び利害関係人で、この都市計画の案について意見を提出する場合は、縦覧期間中において住所、名前、意見の要旨とその理由を記載した文書を市長宛で、4月20日(木)(必着)までに下記へ提出してください。利害関係人とは、都市計画法施行令第十条の四に規定する、地区計画等の案に係る区域内の土地について登記した名義人を言います。

縦覧の場所・問合せ・提出 = まちづくり戦略課(〒639-1198 北郡山町248-4、内線673・674)

奈良県警察官募集中!

日程 = 第1次試験日(教養・論文試験)5月14日(日)
(体力・口述試験)5月27日(土)、28日(日)のうち指定する1日

受験資格 = 平成2年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人、または令和6年3月末日までに卒業見込みの人

申込 = 4月14日(金)までに郵送(簡易書留)または持参で、奈良県警察本部 警務課 採用係へ

※4月10日(月)まで、インターネットでの申込(<https://www.police.pref.nara.jp/>)もできます。

問合せ = 奈良県警察本部 警務課 採用係(☎0120-351-204) (市民安全課)

